持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

世田谷区

面積 ..... 58.05㎢
世帯数 499,646世帯
人口 920,596人
（うち外国人）.....26,085人
予算 3,716億円
職員数 5,546人

歴史・見所・名所

世田谷区は、荏原郡の世田ケ谷町・駒沢町・玉川村・松沢村が合併して、昭和7(1932)年に誕生し、4年後の昭和11(1936)年に北多摩郡の砧村・千歳村が編入され、ほぼ現在の区域となりました。「世田谷」の地名は、吉良氏が永和2(1376)年に鎌倉の鶴岡八幡宮に上弦巻の半分を寄進した際の文書に初めて見られます。また、戦国時代の小田原北条氏の楽市を起源とする「ボロ市」は、今でも多くの人で賑わっています。

世田谷の区域は、江戸時代より都市近郊の農作物の供給地として発展し、鉄道の開通とともに、近郊農村から郊外住宅地へと変遷していきました。今日では、成城などの閑静な住宅地、下北沢、三軒茶屋、二子玉川などの活気ある商業地に加え、国分寺崖線や等々力渓谷などの豊かな自然にも恵まれ、さらに美術館、劇場、ライブハウスなどの文化施設が点在する、賑わいと文化、みどりが共存するまちとなっています。

等々力渓谷
武蔵野台地の南端を谷沢川が侵食してできた、延長約1㎞の23区内唯一の渓谷です。

世田谷　ボロ市
12月、1月の年2回開催。ボロ市通りには700店以上の露店が並び、約20万人の人で賑わいます。

国分寺崖線
多摩川が10万年以上かけて武蔵野台地を削り取ってできた崖の連なりには、樹林や湧水等の豊かな自然環境が残り、大きな自然の営みと歴史の流れを肌で感じることができます。

概要

世田谷区は23区の西南端に位置しており、面積は23区内第2位の大きさです。鉄道7路線が走り、東西に国道246号線・世田谷通り・甲州街道、南北に環状七号線・環状八号線が通っています。

平成29(2017)年には人口が90万人を超え、人口、世帯数とも23区内第1位です。東京都内で最も多くの人が暮らす大都市でありながら、国分寺崖線に代表される樹林地や湧水地など、豊かな自然と公園が多い地域としても知られています。400か所を超える公園があり、区制100周年を迎える令和14(2032)年までに、みどり率33%を目指す「世田谷みどり33」の取組みを行っています。

区内には127の商店街があり、活気ある個性的な商店街の宝庫であり、各商店街が活性化に取り組んでいます。

三軒茶屋から下高井戸までのわずか約5㎞を16分で結ぶ世田谷線は、都内で二つしかない軌道線のひとつです。沿線には幕末にゆかりのある史跡や、暮らしに根付いた商店街、個性的なお店などの見所が満載です。2両連結ならではののんびりした走りは、日常のあわただしさを忘れ、ゆったりとした時間の流れを思い出させてくれます。

主要課題・将来展望

区政運営の基本的指針となる世田谷区基本計画では、6つの重点政策を掲げ、少子高齢化の進行や人と人とのつながりの希薄化、高温熱

波等の気候異変、社会インフラの老朽化等の課題に直面している中で、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性を子どもや若者の世代に確実に引き継いで更なる発展を遂げていくために、持続可能な未来に向けた環境整備を図っていくこととしています。

この、6つの重点政策を実現することで、①「子ども・若者と地域の多様な人々とのつながり」②「地域・産業と学びのつながり」③「多様な人が出会うことによる支援の輪のつながり」④「環境配慮行動の地域や自治体を超えたつながり」⑤「地域資源と街づくりのつながり」⑥「区民、事業者のアイデアと区政課題のつながり」の6つのつながりを創出し、区民生活や地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営における持続可能性を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられるまちの実現をめざします。

世田谷線
環状七号線を横切る世田谷線。赤信号のときは、世田谷線も車と一緒に信号待ちします。

世田谷246ハーフマラソン
国道246号線や多摩川を間近に眺めることのできる多摩堤通りなど、さまざまな景色を楽しめるコースとなっています。

下北沢音楽祭
地元の商店街とライブハウスが一体となり盛り上げる、「異世代共存響声」がテーマの音楽祭です。

【6つの重点政策と目指す姿】

1　子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

・子ども・若者が過ごすあらゆる場面において、意見を表明し、自己を表現できる機会や、一人ひとりが自分の心と体を大切にしながら、安心して過ごせる場や機会があり、自ら選択できる環境がある。

・「子ども・子育て応援都市」として、子どもや若者、子育て家庭が、地域の中で、周囲の人々にあたたかく見守られ、支えられ、応援されていると実感できる。

2　新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

・子どもの多様性に応じた学びの場を確保し、一人ひとりに応じた学びにより、全ての子どもが支え合い協働的に学ぶことを通じて将来性や可能性が保障される。

3　多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成

・地域住民同士の新たなつながりが芽生え、住民の地域活動などへの参加意欲が向上し、地区や地域への区民参加が促進される。

4　誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化

・全ての区民の人権が尊重され、年齢、性別、ＬＧＢＴＱなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無などにかかわらず自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができ、生き生きと尊厳を持って地域で暮らすことができる。

・支援が必要だと思われる人が自らの意思を尊重され、相談や支援、参加につながることができ、災害時にも必要な支援を受けられ安心して生活を送ることができる。

5　自然との共生と脱炭素社会の構築

・区民の生活を脅かす気候変動に向き合い、多様な生物に支えられた生態系の健全性を守り、自然の豊かな恵みを実感しながら日々の生活を送ることができる。

6　安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

・道路交通網など都市基盤が整備され、地震や台風などの災害に対するレジリエンスの高い街づくりが進み、区民が安全安心に暮らすことができる。

・歴史ある風景の保全や街並みの形成、公園の整備などにより良好な住環境が創出され、活動と交流の場に誰もが快適に移動できる魅力的な街づくりが進んでいる。